

頻発する豪雨災害等に関し、抜本的な対策を求める 緊急要望

京都府においては、6月の大阪府北部地震、平成30年7月豪雨に続き、8月の台風第20号、9月の台風第21号及び第24号など、立て続けに自然災害に見舞われ、インフラ・農林水産業・中小企業や文化財など様々な分野で甚大な被害が発生しました。

これらの被害に対して、京都府では、被災市町村及び関係機関との連携の下、被災者の生活再建や被害の復旧に向けて全力で取り組んでおりますが、自然災害の発生規模や頻度が、これまでとは明らかに異なってきており、従来の対策では府民の安全・安心を確保することが困難となっております。

折しも、10月2日に発足した第四次安倍改造内閣においては、「防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施する」との基本方針が定められたところです。

つきましては、政府におかれては、府民の安心・安全の確保に向けて、以下の要望項目について、格別の御理解と御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

■ 文化財の災害復旧

文化財の災害復旧の推進

度重なる災害により、賀茂御祖神社（下鴨神社）や大覚寺など、国宝や重要文化財に甚大な被害が生じており、**府内の国指定文化財被害（約200件）の復旧事業について、補正予算により必要な財源を十分確保**いただきたい。

■ 文化庁移転と文化の創造・発信について

文化庁の円滑な全面的移転と機能強化

これまで、文化庁の予算は、1 千億円程度の横ばいであったところ、今年度予算額では、特段の配慮をいただき、前年度当初予算比 3.3 % 増（平成 29 年度補正予算 77 億円を加えれば、約 1 割増加）の 1,077 億円を措置していただくとともに、31 年度概算要求額では、今年度当初予算比 23.5 % 増の 1,330 億円を要求していただいたところ。

本年 6 月には、「新・文化庁」にふさわしい組織改革・機能強化を図り、文化に関する施策を総合的に推進するための、文部科学省設置法の一部を改正する法律が成立したほか、経済財政運営と改革の基本方針 2018（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）においては「文化芸術立国の実現」が盛り込まれており、今後、**文化庁が文化政策を総合的に推進するための予算の充実確保について、格別のご配慮をお願いしたい。**

「ワールドアーツ・アンド・クラフツフェア京都」への継続支援

文化の活用による経済活性化に向け、「ワールドアーツ・アンド・クラフツフェア京都」（アーティストフェア京都を拡大）への文化庁「国際文化芸術発信拠点形成事業」での継続支援をお願いしたい。

オリパラに向けた文化の創造と発信

日本博 2020（仮称）の主要事業について、京都での開催をお願いしたい。

また、京都文化カプロジェクト 2016-2020 への財政的支援をお願いしたい。

【京都府の担当部局】

政策企画部 文化庁移転準備室	075-414-4318
文化スポーツ部 文化政策課	075-414-4217
文化スポーツ部 文化芸術課	075-414-4219
教育委員会 文化財保護課	075-414-5896